

## ～令和7年度日本型直接支払制度（多面的機能支払）の活動事例紹介～

### 多面的機能支払交付金の構成

#### 農地維持支払交付金

農地法面の草刈りや水路の泥上げ等の保全活動が交付金の対象です。  
これらの活動に伴う話し合いも対象となります。

#### 資源向上支払交付金

水路や農道の補修等の長寿命化活動が交付金の対象です。植栽活動や生態系保全等の環境保全活動を1項目以上計画・実施する必要があります。

### 活動組織

#### 農地維持支払交付金

- 立香地域資源保全会 ○立香2地域資源保全会
- 南久保内農地保全組合 ○幸内2・蟠溪地域資源保全会

#### 資源向上支払交付

- 幸内2・蟠溪地域資源保全会

### ○概要

壮瞥町では4組織が交付金を活用し取組を行っています。  
うち1組織が資源向上支払交付金の取組を行っています。

### ○活動期間（5年間）

令和7年度～令和11年度

#### 農地維持支払交付金



水路の草刈り



農地法面の草刈り



水路の清掃

#### 活動内容

毎年水路や農道の点検・確認を行い、計画的に草刈りや清掃を実施しています。  
農地や水路、農道の維持管理を行うことで営農環境の保全に努めています。

## 資源向上支払交付金



植栽活動



電気柵周辺の草刈り

### 活動内容

毎年水路や農道の機能診断を行い、必要に応じて修繕等を実施し、施設の長寿命化に努めています。

植栽による景観形成活動に取り組むほか、電気柵を設置し有害鳥獣対策も実施しています。

### 問い合わせ先

多面的機能支払交付金を活用し、現在は4組織が取組を行っています。施設の老朽化等の課題はありますが、各組織が活動を継続することで事業開始から12年目を迎えました。

農村環境の保全を図るため、地域の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ先：壮瞥町役場産業振興課（0142-66-2124）